

職業実践専門課程の基本情報について

令和6年6月30日

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地									
東京医薬看護専門学校		1983/12/23		須田 英明		〒134-0084 (住所) 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-3688-6161									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地									
学校法人滋慶学園		1983/12/23		浮舟 邦彦		〒134-0084 (住所) 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311									
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度						
医療	医療専門課程		言語聴覚士科		平成22(2010)年度		-		平成26(2014)年度						
学科の目的		障害を抱える「人」及びその家族に寄り添い、支えられる人材として、自律協働し、現場でキーパーソンとして活躍できる言語聴覚士を養成する。													
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		【取得目標資格】言語聴覚士、コミュニケーションスキルアップ検定 【取り組み】導入教育、クラス作りのためのグループワーク、精神的なサポート、チューデントサポートセンターの活用等													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験		実技			
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,835 単位時間		2,160 単位時間		195 単位時間		480 単位時間		- 単位時間		- 単位時間	
				単位		単位		単位		単位		単位		単位	
生徒総定員		生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)									
120 人		102 人		0 人		0 %									
就職等の状況		■卒業者数(C)		31		人									
		■就職希望者数(D)		28		人									
		■就職者数(E)		23		人									
		■地元就職者数(F)		23		人									
		■就職率(E/D)		82		%									
		■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100		%									
		■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		74		%									
		■進学者数		0		人									
		■その他													
		卒業のみ希望者あり													
(令和5年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)															
■主な就職先、業界等															
(令和5年度卒業生)															
総合病院・リハビリテーション病院・老人保健施設・小児施設等															
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 特定非営利活動法人私立専門 門学校等評価研究機構 受審年月: 平成26年4月 評価結果を掲載したホームページURL: https://www.tcm.ac.jp/school/public_info/third_party.html													
当該学科のホームページURL		http://www.tcm.ac.jp													
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		(A: 単位時間による算定)													
		総授業時数				2,835 単位時間									
		うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				480 単位時間									
		うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間									
		うち必修授業時数				2,835 単位時間									
		うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				480 単位時間									
		うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間									
		(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間									
		(B: 単位数による算定)													
		総授業時数				単位									
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位											
うち企業等と連携した演習の授業時数				単位											
うち必修授業時数				単位											
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位											
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位											
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位											
教員の属性(専任教員について記入)		① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				2 人									
		② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				2 人									
		③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人									
		④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				1 人									
		⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人									
		計				5 人									
		上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				5 人									

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成において、必要となる最新の知識、技術を反映するため、企業・業界団体等の意見を活かし、教育課程の改善並びに改訂を定期的実施することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

理事会のもとに位置づけて運営を行っている。学校で編成している教育課程を委員会に提示し、委員会で挙げられた意見を参考にしつつ、実践的な専門知識や技術を身につけられるよう教育課程を編成し、理事会の承諾のもと教育課程を決定する。決定された教育課程については、委員会に告知をするとともに継続的に検証を行っていく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
古島 昭博	学校法人滋慶学園 常務理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
小川 昭久	学校法人滋慶学園 運営本部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
須田 英明	東京医薬看護専門学校 学校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
一宮 頼子	東京医薬看護専門学校 副校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
石橋 佳子	東京医薬看護専門学校 副校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
篠田 美和	東京医薬看護専門学校 事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
仁村 将大	東京医薬看護専門学校 教務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
大山 遥	東京医薬看護専門学校 教務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
堀 延之	東京医薬看護専門学校 教務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
持田 和夫	東京医薬看護専門学校 くすり総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
久嶋 香里	東京医薬看護専門学校 化粧品総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
大野 光宣	東京医薬看護専門学校 化粧品総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
平上 恭弘	東京医薬看護専門学校 医療事務総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
小泉 恭野	東京医薬看護専門学校 医療事務総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
島滝 美奈子	東京医薬看護専門学校 医療事務総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
田中 美月	東京医薬看護専門学校 医療事務総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
小野 佑	東京医薬看護専門学校 医療事務総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
内藤 修治	東京医薬看護専門学校 言語聴覚士科・視能訓練士科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
渡邊 健一	東京医薬看護専門学校 言語聴覚士科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
鈴木 まゆ	東京医薬看護専門学校 視能訓練士科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
藤井 昭光	東京医薬看護専門学校 臨床工学技士科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
大越 一生	東京医薬看護専門学校 救急救命士科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
藤崎 隆行	東京医薬看護専門学校 看護学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
藤田 雅美	東京医薬看護専門学校 看護学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
石見 杏奈	東京医薬看護専門学校 歯科衛生士科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
石本 良之	医療秘書教育全国協議会 事務局長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
鹿沼 亮	IMSグループ 医療法人財団明理会 行徳総合病院 医事課 係長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
篠原 陽子	日本チェーンドラッグストア協会 ヘルス・アンド・ビューティーケア 人材育成センター 事務局長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
沖山 貴仁	株式会社MCCマネジメント	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
安齋 寛	NPO法人 日本バイオ技術教育学会 理事長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
飯田 将一	中央エアゾール化学株式会社 営業	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
矢田 綾香	一般社団法人 日本化粧品検定協会 顧問	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	②
長岡 雄一	社会福祉法人 日本盲人社会福祉施設協議会 理事長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
丸林 彩子	埼玉医科大学総合医療センター 主任 視能訓練士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
近藤 敏哉	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院 医療技術部ME室 副室長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
井竹 康郎	一般社団法人 千葉県臨床工学技士会 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
齋藤 健吾	新井クリニック 救急救命士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
緒方 毅	国士館大学体育学部スポーツ医科学科 准教授	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	②
治田 寛之	千葉県言語聴覚士会 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
高添 真吾	医療法人社団武蔵野会TMG宗岡中央病院リハビリテーション科 主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
根本 秀樹	江戸川区歯科医師会 会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
大嶋 宏美	医療法人社団Compassion 宇田川歯科医院 チーフ 歯科衛生士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
小島 悠乃	医療法人社団フロンティア やまわき歯科医院 主任 歯科衛生士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
板橋 知子	公益財団法人東京都助産師会理事 江戸川区地区会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
内山 真弓	日本医科大学武蔵小杉病院 副看護部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、10月)

(開催日時)

第1回 令和6年 5月25日 17時～19時

第2回 令和6年10月27日 17時～19時

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

連携教育、協働の学び、臨床実習への事前、事後教育、及び本科教育において、業界が求める人物像等の提案を中心に、ご意見をいただき、実習教育・特別授業等にその要素を盛り込みながら対応している。講義内で、最新の業界動向など取り入れた講義内容に活用。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本科では「障害を抱えた『人』とその家族の立場を尊重し、チーム医療の一員として確かな知識と技術を提供できる、人間性豊かな言語聴覚士を養成する。」ことを養成目的とする。そのため実習では机上では学ぶことのできない言語聴覚士に必要な知識と技能および臨床家に求められる態度を身につけることを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

患者様への接し方や学校で学んだ検査、訓練手技を実習指導者の指導下で実施し、言語聴覚士に必要な基礎的な職業教育を実践する場として施設と連携する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習Ⅰ	病院や施設において言語聴覚士の指導の下、情報収集、評価、問題点の抽出について学ぶ。	浅草病院、江東リハビリテーション病院、圏央所沢病院、三郷中央総合病院、麻生リハビリ病院等 33病院
臨床実習Ⅱ	病院やクリニックにおいて言語聴覚士の指導の下、評価、問題点の抽出、訓練について学ぶ。	戸田中央リハビリテーション病院、山之内病院、さがみりハビリテーション病院、白金整形外科病院等 29病院
補聴器・人工内耳	聴覚補償機器である補聴器・人工内耳についてその特徴や適応、調整について学ぶ。	株式会社リードビジョン
プロ養成講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	業界の言語聴覚士から、現場での役割・協働・患者様について学ぶ、業界を知る。	IMSグループ病院、戸田中央医科グループ、医療法人桐和会、巨樹の会、上尾中央グループ等

(別途、以下の資料を提出)

- * 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
学園の研修規程に基づき、教員の指導力の向上、授業力向上、クラス運営力の向上などを目的として研修計画の作成を行う。研修計画については外部機関も活用し、必要な知識や技術を向上できるように体系的に作成を行う。研修実施に際しては、教員個々の現場経験や教育経験、また学園在職期間等を考慮し、それぞれの対象に応じた到達目標を設定し、研修方法や評価指標を的確に定めて実施する。		
(2)研修等の実績(令和5年度)		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	学校と協働するSTのための講座	連携企業等: 東京都言語聴覚士会
期間:	2023.03.02	対象: 本科専任教員
内容:	多様な子どもの見方、捉え方を学ぶ 当事者の状況を自ら体験して考える	
研修名:	人工内耳装用児における医療と療育の連携	連携企業等: 東京都言語聴覚士会
期間:	2023	対象: 本科専任教員
内容:	人工内耳装用児における医療と療育の連携	
研修名:	子どもの訪問ST	連携企業等: 東京都言語聴覚士会
期間:	2023.10.15	対象: 本科専任教員
内容:	子どもの訪問STが行う食ることへの支援～成人領域と小児領域の対話～	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	実務者講習会:成人基礎編(オンライン)	連携企業等: 日本言語聴覚士協会
期間:	2023.08.13	対象: 本科専任教員
内容:	運動機能の理解 ADLの理解	
研修名:	吃音のつどい(オンライン)	連携企業等: 東京都言語聴覚士会
期間:	2023.05.19	対象: 本科専任教員
内容:	吃音のある人、吃音のある人のご家族、言語聴覚士など支援者、吃音に関心のある方	
研修名:	「訪問リハビリテーションの仕組みと3職種のかかわり(オンライン)」	連携企業等: 東京都言語聴覚士会
期間:	2023.10.15	対象: 本科専任教員
内容:	訪問リハビリテーションの仕組み・実際	
(3)研修等の計画(令和6年度)		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	岐阜県言語聴覚士会第37回研修会(専門講座)(オンライン)	連携企業等: 都道府県士会
期間:	2024.08.25	対象: 本科専任教員
内容:	ST業務に役立つ疾患別脳画像読影と臨床への活用	
研修名:	言語聴覚士会主催研修会(オンライン)	連携企業等: 都道府県士会
期間:	2024.07.27	対象: 本科専任教員
内容:	ST業務に役立つ疾患別脳画像読影と臨床への応用	
研修名:	第6回全国研修会(専門講座)オンライン	連携企業等: 日本言語聴覚士協会
期間:	2024.12.15	対象: 本科専任教員
内容:	保健医療政策と言語聴覚士	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	「日本言語聴覚士協会 生涯学習プログラム 基礎講座&新人歓迎会」(オンライン/現地)	連携企業等: 都道府県士会
期間:	2024.07.28	対象: 本科専任教員
内容:	言語聴覚士の倫理	
研修名:	岩手県言語聴覚士会主催 生涯学習プログラム 専門講座(オンライン)	連携企業等: 都道府県士会
期間:	2024.08.24	対象: 本科専任教員
内容:	臨床を豊かにするための研究法	
研修名:	第6回全国研修会(専門講座)オンライン	連携企業等: 日本言語聴覚士協会
期間:	2024.12.15	対象: 本科専任教員
内容:	認知機能障害をもつ患者のディサースリア、摂食嚥下障害への対応	

(別途、以下の資料を提出)

- * 研修等に係る諸規程
- * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己点検・評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、各校に学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	(2)運営方針・事業計画・システム
(3)教育活動	(3)教育目標・カリキュラム体系・成績評価・資格取得
(4)学修成果	(4)就職率・資格取得率・社会的評価
(5)学生支援	(5)就職指導・生活支援・経済的支援
(6)教育環境	(6)施設設備・学外実習・安全管理
(7)学生の受入れ募集	(7)募集活動・入学選考・学納金
(8)財務	(8)予算・収支計画・情報公開
(9)法令等の遵守	(9)法令遵守・個人情報保護・自己点検・自己評価
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献・ボランティア活動
(11)国際交流	(11)国際交流・留学生

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で得た評価に基づき、校内の自己点検委員会で次年度の重点項目について見当を行う。検討した事項について令和7年1月の運営会議に諮り、2月下旬までに次年度の重点項目を決定し、事業計画に反映させ次年度の学校運営を行っていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
橋本 敦	一般社団法人TMG本部	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界代表
古川 哲也	医療法人柏葉会柏戸病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界代表
手塚 平	株式会社粘土科学研究所	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界代表
嶋本 智明	株式会社コクミン	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界代表
森 章	拓植大学紅陵高等学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	高校関係者代表
鈴木 信良	江戸川区葛西仲町町会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域代表
柴崎 由美子	本校救急救命士科在校生保護者	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者代表
加藤 亮	医療法人社団同愛会病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: https://www.tcm.ac.jp/school/public_info/info.html

公表時期: 令和6年6月30日

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の教育活動の取り組みについて社会に対する説明責任を果たすとともに、構成で透明性の高い運営を推進し、教育活動の室の向上や社会全体からの信頼の獲得に資することを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学費一覧
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	国際連携の状況
(11)その他	防災

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: https://www.tcm.ac.jp/school/public_info/info.html

<https://www.tcm.ac.jp/admissions/tuition.html>

公表時期: 令和6年6月30日

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7、8についても同じ。)

授業科目等の概要

医療専門課程 言語聴覚士科																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学Ⅰ Psychology	心理学の基本を知り、心理学がどのような学問であるかを理解する。	1前	15	1	○			○			○	
2	○			心理学Ⅱ Psychology	多くの先人が探求してきた心理学の歴史に思いをはせながら、コミュニケーションを取るとはどういったことなのかを理解し、学習する。	2前	30	2	○			○			○	
3	○			国語表現法 Japanese Writing	正しい日本語を学び、簡潔で明瞭な文章を書く具体的な方法を学習する。	1前	30	2	○			○			○	
4	○			プロ養成講座Ⅰ Career DevelopmentⅠ	言語聴覚士の職業像を明確にするために業界や関連職種について学ぶ。セラピールームでの臨床見学を行う。また I C F についての理解を深める。	1全	30	2	○			○		○		○
5	○			プロ養成講座Ⅱ Career DevelopmentⅡ	言語聴覚士に必要な社会人基礎力等を実習教育の観点から理解して実践していく。	2全	30	2	○			○		○		○
6	○			プロ養成講座Ⅲ Career DevelopmentⅢ	臨床実習に向けて準備を始め、言語聴覚士に必要な社会人基礎力等を、就職の観点から理解し、実践していく。	3前	15	1	○			○		○		○
7	○			法学 Law	社会生活に関係する一般的な法律（憲法・刑法・民法等）の知識を学び、法の持つ力、役割、課題を理解する。	1前	15	1	○			○			○	
8	○			社会学 Sociology	人がより良く生きていくための社会のあり方、人と人との関係を、社会で起こった実際の事例から考える。	1前	15	1	○			○			○	
9	○			生物学 Biology	解剖学や生理学を学ぶにあたり、「生命とは何か」を命題に生命の誕生・遺伝・環境を手がかりに学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
10	○			統計学 Statistics	薬の効果・治療成績から、アンケート等の医療に関わる様々な数値を意味のある数字に変える統計学として、仕事で実際に使えるよう演習も取り入れながら理解する。	1後	15	1	○			○			○	
11	○			コンピューターⅠ ComputerⅠ	コンピュータネットワーク環境を利用するための必要な知識と技術を理解する。Wordを利用し、複合文書の作成ができるようになる。Excelを利用し、表計算や表、グラフの作成ができるようになる。	1前	30	2		○		○			○	

12	○			コンピューターⅡ ComputerⅡ	Excelを使用した統計処理を学習する。後半は発表（プレゼンテーション）に欠かせないPowerPointについて学習し発表を行う際の視覚資料としてPowerPointを効果的に使用できるようになる。	1 後	30	2		○		○			○	
13	○			英語Ⅰ English ConversationⅠ	ネイティブの先生と様々なモデリティー（コミュニケーション方法）を駆使して、生きたコミュニケーションを楽しく学び、国際感覚を身に付ける。	1 前	30	2	○			○			○	
14	○			英語Ⅱ（医療英語） Medical EnglishⅡ	医療国際化の時代、言語聴覚士が知っておくと便利な医療用語を著名書物を実際に読みながら学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○	
15	○			保健体育 Health and Physical Education	幼児から高齢者、障害児（者）が、スポーツ・レクリエーションを通して豊かな交流を持てる支援について学ぶ。	1 前	30	2		○		○			○	
16	○			医学総論 Introduction to Medicine	医療人として必要な知識、医療倫理・インフォームドコンセント・チーム医療・院内感染などについて学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○	
17	○			解剖学Ⅰ AnatomyⅠ	言語聴覚障害に関わる病気や障害を理解するために必要な身体の構造について学ぶ。	1 前	30	2	○			○			○	
18	○			病理学 Pathology	がんや自己免疫疾患など様々な病気について、原因や診断、進展機序を学ぶ。	1 前	30	2	○			○			○	
19	○			生理学 Physiology	人体の機能を分子、遺伝子、細胞レベルから組織、臓器、そして個体レベルまで総合的に学習する。	1 前	30	2	○			○			○	
20	○			内科学 Internal Medicine	言語聴覚療法と関係の深い内科疾患について。臓器別に病因や特徴、治療について学ぶ。	1 前	30	2	○			○			○	
21	○			小児科学 Pediatrics	新生児期から思春期へと子どもの発達・成長から病気、遺伝疾患や症候群について学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○	
22	○			精神医学 Psychiatry	精神障害の分野について医学的側面から学習する。	2 前	30	2	○			○			○	
23	○			リハビリテーション医学 Rehabilitation Medicine	言語聴覚士にとって重要なリハビリテーションを医学的側面から学習する。	1 後	30	2	○			○			○	
24	○			耳鼻咽喉科学 Otolaryngology	耳・鼻・口・喉の病気について病因や特徴、治療について学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○	
25	○			臨床神経学 Clinical Neurology	脳と神経についての構造と機能、画像診断、病態について学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○	
26	○			形成外科学 Plastic Surgery	火傷や怪我などで正常な働きを失った身体の機能を、形態的にも機能的にも正常にする外科的治療について口蓋裂を中心に学ぶ。	1 後	15	1	○			○			○	
27	○			臨床歯科医学・口腔外科学Ⅰ Clinical Dentistry and Dental SurgeryⅠ	言語聴覚士として必要な臨床歯科医学、歯科口腔外科領域の知識を学ぶ。	1 後	15	1	○			○			○	

28	○		臨床歯科医学・口腔外科学Ⅱ Clinical Dentistry and Dental SurgeryⅡ	言語聴覚士として必要な臨床歯科医学、歯科口腔外科領域の知識を学ぶ。	3 後	15	1	○			○		○	
29	○		呼吸発声発語系の構造・機能・病態Ⅰ Physical and Functional Diseases of the Respiratory SystemⅠ	呼吸器および発声発語器官の形態や機能、音声障害を引き起こす病気について学ぶ。	1 前	30	2	○			○		○	
30	○		呼吸発声発語系の構造・機能・病態Ⅱ Physical and Functional Diseases of the Respiratory SystemⅡ	発語器官の発生および解剖生理について理解する。	3 後	15	1	○			○		○	
31	○		聴覚系の構造・機能・病態Ⅰ Physical and Functional Diseases of the Auditory SystemⅠ	聴器の解剖・生理学的知識と病態について学ぶ。	1 前	30	2	○			○		○	
32	○		聴覚系の構造・機能・病態Ⅱ Physical and Functional Diseases of the Auditory SystemⅡ	聴器の発生および解剖生理について理解する。	3 後	15	1	○			○		○	
33	○		神経系の構造・機能・病態Ⅰ Physical and Functional Diseases of the Nervous SystemⅠ	脳や神経の各部名称を説明することができる。脳・神経疾患の病態を学び、患者の障害像を理解する。また、疾患の機能障害や治療を学び、セラピストとして必要な役割を理解する。	1 後	30	2	○			○		○	
34	○		神経系の構造・機能・病態Ⅱ Physical and Functional Diseases of the Nervous SystemⅡ	言語聴覚士に必要な神経系の知識を学ぶ。	3 後	15	1	○			○		○	
35	○		臨床心理学 Clinical Psychology	臨床心理の基礎から心理療法までを学習し、障害受容について学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○	
36	○		生涯発達心理学 Life-long Development Psychology	生まれてから死に至るまでの流れを発達として捉え、それぞれのライフサイクルにおける発達課題を探究する。	1 前	30	2	○			○		○	
37	○		学習・認知心理学 Learning Cognitive Psychology	学習、記憶、感覚、知覚、認知などについて学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○	
38	○		心理測定法Ⅰ Psychological MeasurementⅠ	言語聴覚士として必要な心理現象の測定方法に関する知識を修得する。	2 前	30	2	○			○		○	
39	○		心理測定法Ⅱ Psychological MeasurementⅡ	言語聴覚士として必要な心理現象の測定方法に関する知識を修得する。	3 後	15	1	○			○		○	
40	○		言語学Ⅰ LinguisticsⅠ	言語学の様々な分野における基礎知識を学び、科学的に言語を分析する視点を身に付ける。	1 後	30	2	○			○		○	
41	○		言語学Ⅱ LinguisticsⅡ	1年生で学んだ言語学の基本知識の応用を学ぶ。	3 後	15	1	○			○		○	
42	○		音声学 Phonetics	音声を調音様式と調音点という視点でまとめ、音声の表記方法について学ぶ。また、抑揚や調音結合など実際の話しことばにおける変化にも注目する。	1 前	30	2	○			○		○	
43	○		音響学 Acoustics	音の構成を物理科学的に分析する音響学について学習する。	2 前	30	2	○			○		○	

44	○			聴覚心理学 Audio Psychology	音の心理的側面について学習する。	2 前	30	2	○				○			○	
45	○			言語発達学Ⅰ Speech DevelopmentⅠ	言語発達学は臨床における言語聴覚障害児・者理解の基礎である。前言語期から言語期の発達段階それぞれの言語発達を学習する。	1 前	30	2	○				○			○	
46	○			言語発達学Ⅱ Speech DevelopmentⅡ	言語発達の知識を深く学ぶ。	3 前	15	1	○				○			○	
47	○			社会保障制度・関係法規 Social Security System・Related Laws	リハビリテーションを行うにあたり知っておくべき医療・福祉に関する法律と患者様を支える様々な社会福祉制度について学ぶ。また、介護保険制度とICFを症例を通じて実践的に理解する。	1 後	30	2	○				○			○	
48	○			リハビリテーション概論 Introduction to Rehabilitation	リハビリテーションの概念と様々なリハビリテーションの種類について学習する。	1 後	15	1	○				○			○	
49	○			言語聴覚障害概論Ⅰ Introduction to Speech and Hearing DisabilitiesⅠ	言語聴覚士の援助の対象となるコミュニケーション障害について学ぶ。	1 前	30	2	○				○			○	
50	○			言語聴覚障害概論Ⅱ Introduction to Speech and Hearing DisabilitiesⅡ	言語聴覚士の仕事を知り、将来像をイメージできるようにする。成人分野の障害についてポイントをおさえ、簡単なスクリーニングにおいて鑑別ができるようになる。	2 前	30	2	○				○			○	
51	○			言語聴覚障害概論Ⅲ Introduction to Speech and Hearing DisabilitiesⅢ	臨床実習を実施するにあたって、成人領域の以下の点について実践的に理解する。①実習の意義 ②評価・診断の知識 ③ケーススタディによる訓練計画	3 後	15	1	○				○			○	
52	○			言語聴覚障害診断学Ⅰ Diagnosis of Speech and hearing DisabilitiesⅠ	言語聴覚士として評価・診断について理解を深め、臨床における実技を学ぶ。	1 後	45	3	○				○			○	
53	○			言語聴覚障害診断学Ⅱ Diagnosis of Speech and hearing DisabilitiesⅠⅡ	スクリーニング検査を作成することを通してこれまでの座学で学んだことを統合する。	2 前	30	2	○				○			○	
54	○			言語聴覚障害診断学Ⅲ Diagnosis of Speech and hearing DisabilitiesⅢ	臨床実習の振り返りから実習の総括を行う。言語聴覚士の臨床活動に必要な診断技術を身に付ける。	3 後	30	2	○				○			○	
55	○			失語症Ⅰ AphasiaⅠ	失語症の基礎を学ぶ。	1 後	30	2	○				○			○	
56	○			失語症Ⅱ AphasiaⅡ	脳の損傷によりおこることばの障害について、その評価・診断・訓練という一連の流れを学ぶ。失語症の評価の流れを理解する。	2 前	30	2	○				○			○	
57	○			失語症Ⅲ AphasiaⅢ	適切な評価に基づき、適切な訓練方法立案をすることの重要性を理解する。	3 前	30	2	○				○			○	
58	○			高次脳機能障害学Ⅰ Higher Brain DysfunctionⅠ	言語障害の基礎である記憶や注意などの高次脳機能について、その種類、障害、評価方法、訓練について学ぶ。	1 後	30	2	○				○			○	

59	○		高次脳機能障害学Ⅱ Higher Brain DysfunctionⅡ	各々の高次脳機能障害の特徴とそれ それぞれに対応する検査の目的と実施方 法および結果の解釈について理解す る。	2 後	30	2	○			○	○		
60	○		高次脳機能障害学Ⅲ Higher Brain DysfunctionⅢ	高次脳機能障害について深く学ぶ。	3 後	30	2	○			○	○		
61	○		言語発達障害学Ⅰ Speech Development DisordersⅠ	言語発達障害についてその障害知識 および指導法等を学ぶ。	1 後	60	4	○			○		○	
62	○		言語発達障害学Ⅱ Speech Development DisordersⅡ	学習障害・脳性麻痺のメカニズム・ 障害・指導についての理解を深め、 臨床における基盤を作る。	2 後	30	2	○			○		○	
63	○		言語発達障害学Ⅲ Speech Development DisordersⅢ	言語発達障害について深く学ぶ。	3 前	15	1	○			○		○	
64	○		音声障害Ⅰ Voice DisordersⅠ	音声表出の元となる「声」を生成す る器官の解剖・生理を理解し音声障 害の評価、治療を一連の流れで考 えることができるようにする。	2 前	30	2	○			○		○	
65	○		音声障害Ⅱ Voice DisordersⅡ	発声に重要な声帯の病気や声の評価 の仕方、良い声を出すための訓練方 法を学ぶ。	3 後	15	1	○			○		○	
66	○		機能性器質性構音障害Ⅰ Speech DisordersⅠ	機能性・器質性構音障害の基礎的知 識と構音訓練法を修得する。	2 前	30	2	○			○		○	
67	○		機能性器質性構音障害Ⅱ Speech DisordersⅡ	機能性器質性構音障害について概括 する。	3 後	30	2	○			○		○	
68	○		運動障害性構音障害Ⅰ DysarthriaⅠ	言語聴覚士臨床の大きな要素を占め る運動障害性構音障害（ディサース リア）に対し、聞いて見て評価する ことやその障害をもつことによる問 題の把握、対応と訓練法に対し知識 を深める。	2 前	60	4	○			○		○	
69	○		運動障害性構音障害Ⅱ DysarthriaⅡ	運動障害性構音障害の評価・訓練を 行うために、種類、検査法、指導法 について学習する。	3 後	15	1	○			○		○	
70	○		嚥下障害Ⅰ DysphagiaⅠ	嚥下のメカニズムと嚥下障害につい て学習する。	2 前	60	4	○			○		○	
71	○		嚥下障害Ⅱ DysphagiaⅡ	嚥下臨床に関わる知識、技術を修得 する。	2 後	30	2	○			○		○	
72	○		嚥下障害Ⅲ DysphagiaⅢ	基礎の復習をし、更なる知識の向上 を目指す。	3 後	30	2	○			○		○	
73	○		吃音 Stuttering	吃音に関する基礎知識、評価、指導 といった一連の流れを学習する。	2 後	15	1	○			○	○		
74	○		小児聴覚障害Ⅰ Infantile Auditory RehabilitationⅠ	小児言語障害の分野において、難聴 の評価の視点を持てるようになる。 また、難聴により言語の発達に影響 が出ることがあり、言語と聴覚は密 接に関わっていることを理解する。	2 前	30	2	○			○		○	

75	○		小児聴覚障害Ⅱ Infantile Auditory RehabilitationⅡ	難聴による言語発達への影響、聴覚評価、聴覚補償機器、訓練について学ぶ。	3 前	15	1	○			○		○	
76	○		成人聴覚障害Ⅰ Auditory RehabilitationⅠ	難聴の評価の視点を学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○	
77	○		成人聴覚障害Ⅱ Auditory RehabilitationⅡ	中途失聴や老人性難聴など、成人してからの難聴の影響、聴覚補償、情報補償、訓練について学ぶ。	3 後	15	1	○			○		○	
78	○		聴力検査法Ⅰ Hearing TestⅠ	各種聴覚検査について目的・方法・結果の解釈を理解する。純音聴力検査は手順通りに検査が実施できるようになる。	2 前	30	2		○		○		○	
79	○		聴力検査法Ⅱ Hearing TestⅡ	聴覚検査について学ぶ。障害の程度や部位診断など目的の異なる様々な検査を演習を通じて学ぶ。各種聴覚検査について、目的・方法・結果の解釈を理解する。	3 後	15	1		○		○		○	
80	○		補聴器・人工内耳 Hearing Aid and Artificial Inner Ears	聴覚補償機器である補聴器・人工内耳についてその特徴や適応、調整について学ぶ。	2 後	30	2	○			○		○	○
81	○		臨床実習Ⅰ Clinical PracticeⅠ	現場において患者様に対する接遇、様々な障害の評価方法、評価結果の分析および他の医療職からの情報収集の方法を修得する。これを通して患者様の状態を総合的に評価することを学ぶ。	2 後	160	4			○		○		○
82	○		臨床実習Ⅱ Clinical PracticeⅡ	臨床実習Ⅰで得た患者様を総合的に評価する方法を基に、現場において更なる情報収集の方法と様々な障害に対する訓練方法および再評価の方法を学ぶ。	3 後	320	8			○		○		○
83	○		臨床医学 Clinical Medicine	患者の状態を把握する上で必要なバイタルサインの知識と技術を学ぶ。	3 後	30	2	○			○		○	
84	○		解剖学Ⅱ (解剖生理演習・画像診断) AnatomyⅡ	言語聴覚士に必要な人体の基本的な構造と機能を理解して修得する。	1 後	30	2		○		○		○	
85	○		解剖学Ⅲ (解剖生理演習・画像診断) AnatomyⅢ	言語聴覚障害に関わる病気や障害を理解するために必要な身体構造について学ぶ。	3 後	30	2		○		○		○	
86	○		医療安全 Clinical Safety	医療現場における安全対策の概要と実践課題を理解する。個人レベルから社会レベルの医療問題のリスク、その対策体系を理解する。	2 前	15	1	○			○		○	
87	○		言語聴覚総合講座Ⅰ Preparation for the National ExaminationⅠ	言語聴覚士になるにあたり、2年次の評価実習に向けての準備を始め、臨床における知識・義靴を再確認する。前期履修科目において不得意科目・苦手科目の把握とその対策を実施する。	1 後	15	1	○			○		○	
88	○		言語聴覚総合講座Ⅱ Preparation for the National ExaminationⅡ	評価実習を踏まえて自身の課題を抽出し、3年次の臨床実習に向けた準備を始める。1年次履修科目において不得意科目・苦手科目の把握とその対策を実施する。	2 前	15	1	○			○		○	

89	○			言語聴覚総合講座Ⅲ Preparation for the National ExaminationⅢ	臨床実習の振り返りから実習の総括 を行う。国家試験に対する概要を理 解する。	2 後	15	1	○			○		○		
90	○			言語聴覚総合講座Ⅳ Preparation for the National ExaminationⅣ	国家試験に対する気構え・心構えを 修得する。模擬試験から自身の傾向 を把握し、今後の受験対策に結びつ ける。	3 前	15	1	○			○		○		
91	○			言語聴覚総合講座Ⅴ Preparation for the National ExaminationⅤ	問題を解く、解説を作成する、新し い問題を解くという学習サイクルで 確実に得点力を上げる。	3 後	45	3	○			○		○		
合計						91	科目	2835					単位時間			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：当該学年に取得すべき科目を全て履修し、評価認定されたものが卒業できる。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：本校が定める所定の科目授業に出席し、成績評価をおこなう。		1 学期の授業期間	24 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。